

(社)電子情報技術産業協会 (JEITA)
(社)日本電機工業会(JEMA)
一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)
(社)電池工業会(BAJ)
(社)ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)
各協会事務局御中

対イランの日本政府制裁について

平成 22 年 9 月
情報通信機器課

平素大変お世話になっております。

本日、対イラン宛て独自制裁の実施に関し、閣議了解されました。対象項目は、①不拡散分野（銀行以外の団体、個人）の資産凍結、②金融分野(特定の銀行の資産凍結、保険、再保険の規制)、③貿易分野（輸出信用に対する厳格な運用）、④エネルギー分野（新規投資の実質的な投資の停止）です。詳細は別紙を御覧ください。

各団体事務局におかれましては、会員各社に対し、以下について、至急、周知願います。

1) この制裁により、各社内で影響を受ける可能性のある案件の有無につき、至急社内で照合・ご確認いただき、影響を被る可能性のある案件がある場合は、当省の下記窓口あて個別にご相談いただきたい。

御多忙中恐縮ですが、どうか宜しく御高配賜れれば幸いです。

(本件窓口)

同情報通信機器課 佐伯、高岡、定村、菅野
03-3501-6944